

沖縄工業高等専門学校学生寮給食業務委託，一般食堂業務委託及び売店業務委託に関する公募要領

1 企画競争に付する事項

- (1) 沖縄工業高等専門学校学生寮給食業務委託，一般食堂業務委託及び売店業務委託
- (2) 本校学生食堂及び一般食堂は，15歳から22歳の成長期の学生に対し，栄養バランスの取れた質の高い，安全な食事及びサービスを安定的に提供する必要があるため，専門的知識及び技術を有する業者に学生寮給食業務及び一般食堂業務を委託する。
また，学生生活に必要な文具類のほか，食料品や各種サービスを適切な価格で学生に提供するため，売店業務を委託する。

2 企画競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 独立行政法人国立高等専門学校機構契約事務取扱規則（独立行政法人国立高等専門学校機構規則第41条）第4条及び第5条の規程に該当しない者であること。
- (2) 国の競争参加資格（全省庁統一資格）において，平成25年度中に九州地域の「役務提供等」の「A」，「B」，「C」及び「D」等級に格付けされている者であること。
- (3) 契約担当役から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

3 提出書類及び提出方法

- (1) 参加表明書
- (2) 平成25年度一般競争（指名競争）参加資格の「資格審査結果通知書（全省庁統一資格）」の写しを1部提出すること。
- (3) 企画提案書を，仕様書及び企画提案書作成要領に基づき作成し，製本したものを7部提出すること。
なお，企画提案書の作成等にかかる費用については，選定結果にかかわらず企画提案者の負担とし，提出された書類については返却しない。
- (4) 提出期限及び提出先
提出期限：平成26年2月14日（金）17：00（必着）
提出先：下記「本件担当・連絡先」のとおり

4 選定方法

別に定めた評価基準に基づき，沖縄工業高等専門学校学生寮給食業務等委託評価委員会において書類審査を行い，その後企画提案者プレゼンテーションを実施する。プレゼンテーション実施日については，後日，本件担当係より連絡を行う。

5 委託期間

平成26年4月1日～平成27年3月31日

ただし、業務内容が良好の場合は、期間満了日の5ヶ月以上前に双方協議の上、委託期間開始日から起算して5年間を限度として更新できるものとする。

6 その他

企画競争に参加する者に必要な資格のない業者の企画提案書は無効とする。

また、本件に関するその他必要な事項については、仕様書等によるものとする。

(本件担当・連絡先)

住所：〒905-2192 沖縄県名護市字辺野古905番地

担当：沖縄工業高等専門学校総務課契約管理係

電話：0980-55-4020

FAX：0980-55-4012

E-mail：skkanri@okinawa-ct.ac.jp